

令和元年度  
川俣町  
財務書類  
(概要版)

1. 新公会計制度について
2. 貸借対照表
3. 行政コスト計算書
4. 純資産変動計算書
5. 資金収支計算書
6. 財務書類による各種指標

## 令和元年度 「統一的な基準」 による財務書類について

地方公会計の整備については、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられ、「新地方公会計制度研究会報告書〔平成18年5月総務省〕」において財務書類の作成モデルが示されました。一つは「基準モデル」、もう一つが「総務省方式改訂モデル」です。

平成26年度までに多くの地方公共団体が財務書類の作成・公表に取り組んできましたが、財務書類の作成方式が「基準モデル」のほか、「総務省方式改訂モデル」など複数存在し、団体間での比較が困難などの課題がありました。

このため総務省では、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について〔総務大臣通知〕」を示し、原則として平成27年度から29年度までの3年間で、全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類等を作成するよう要請がなされました。

これを受け、当町では、平成29年度に「統一的な基準」による財務書類作成のための公会計システムの整備を行い、平成28年度決算分から、「統一的な基準」による財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成しました。

今回の令和元年度決算分は「統一的な基準」による4年目の財務書類となります。

# 1. 新公会計制度について

## 概要

財務書類は、行政運営の結果を住民の皆様に対してお知らせする手段の一つです。

当町では、平成28年度決算分から企業会計の手法にならい、複式簿記・発生主義による新公会計制度に基づいて作成しています。

新公会計制度を導入することにより、単式簿記・現金主義による従来の官庁会計制度に比べ、行政運営の結果に関する説明責任をより一層果たすことができるほか、財政運営や施策内容の検証、マネジメントへの活用も可能になるといわれています。

平成27年度までの財務書類の作成方式（総務省方式改訂モデル）と平成28年度からの統一的な基準モデルを比較すると下記のとおりです。

### これまで（総務省方式改訂モデル）

### これから（統一基準モデル）

単式簿記・現金主義 決算統計を活用して財務書類を作成
固定資産台帳の整備が必ずしも前提とされていない
基準モデルや総務省方式改訂モデル、東京都方式など複数の方式が存在



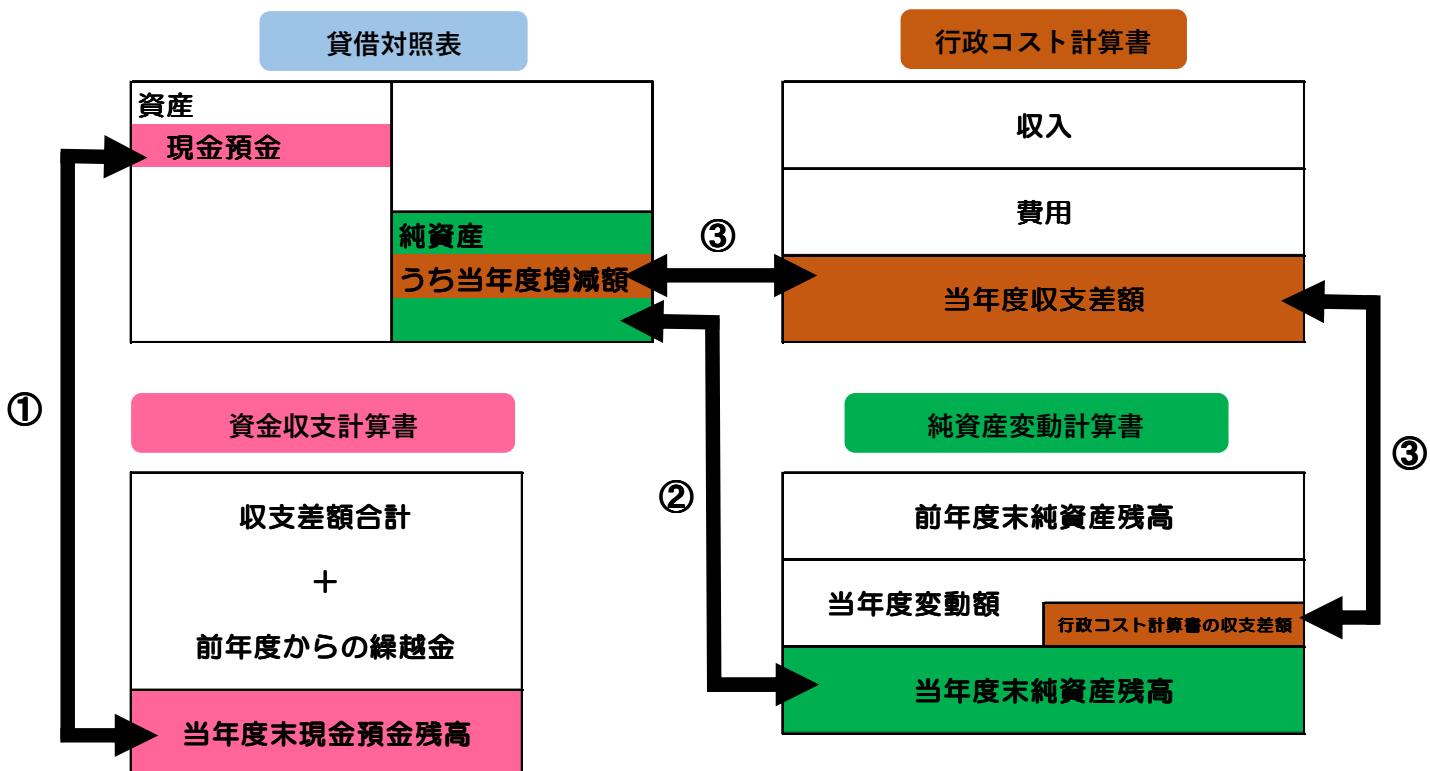
発生主義・ 複式簿記の導入	減価償却費・引当金などを含む正確な行政コストの把握や資産・負債のストック情報の把握
固定資産台帳の整備	固定資産台帳の整備を行うことで、公共施設等のマネジメントにも活用可能
比較可能性の確保	統一的な基準による財務書類により、団体間での比較可能性を確保

## 財務書類の種類

財務書類は、① 貸借対照表（BS）、② 行政コスト計算書（PL）、③ 純資産変動計算書（NW）、④ 資金収支計算書（CF）の4つから構成されています。

名称	目的
貸借対照表（BS）	決算日における資産、負債及び純資産の状態を明らかにします。
行政コスト計算書（PL）	1年間の行政活動に伴う費用と、その財源としての収入及び収支差額を表示し、町民等の負担と受益のバランスを明らかにします。
純資産変動計算書（NW）	貸借対照表における純資産の1年間の変動状況を明らかにします。
資金収支計算書（CF）	1年間の活動区分別ごとの資金収支状況を表示し、現金（キャッシュ）がどのように増減したかを明らかにします。

## 財務書類4表の関係

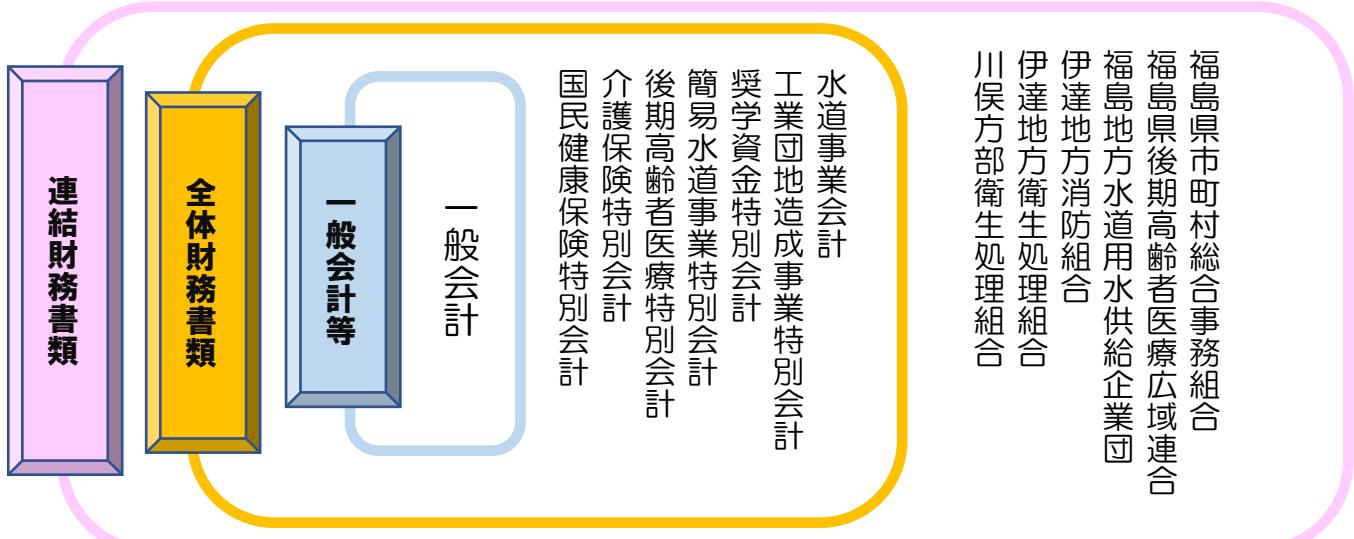


- ① 貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の当年度末現金預金残高と一致します。  
 ② 貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の当年度末純資産残高と一致します。

③ 行政コスト計算書の当年度収支差額は、貸借対照表の純資産の当年度増減額に反映されるとともに、純資産変動計算書の「行政コスト計算書の収支差額」に反映されます。

## 対象とする会計の範囲

令和元年度決算の財務書類4表は「一般会計等財務書類」、また、特別会計及び公営企業会計を加えた「全体財務書類」、さらに一部事務組合等を加えた「連結財務書類」を作成しています。



## 2. 貸借対照表 (Balance Sheet/略称 BS)

一般会計において前年貸借対照表（H30 年度末）と比較すると、**資産は約 7 億円、純資産は約 3 億円いずれも増加**しています。

資産増加の主要な要因としては、粗飼料生産流通拠点施設やデジタル防災行政無線局の整備、道路舗装の復旧（改修）等があげられます。※ 以降は一般会計の金額を基に記載しております。

令和2年3月31日現在

(単位：億円)

### 固定資産

行政活動のために使用することを目的として保有する資産や 1 年を超えて現金化される資産など

#### ① 事業用資産 190 億円

庁舎や学校、幼稚園、公営住宅の建物、土地など

#### ② インフラ資産 109 億円

道路や橋りょう、公園、防火水槽の施設、土地など

#### ③ 物品 4 億円

光ファイバ通信機器、消防ポンプ車、トラクターなど

#### ④ 投資及び出資金 5 億円

有価証券、他団体への出資金、出捐金

#### ⑤ 長期延滞債権 0.4 億円

滞納繰越分の収入未済額（町民税、固定資産税、軽自動車税など）

#### ⑥ 長期貸付金 0.3 億円

翌年度以降償還予定の貸付金（ふるさと融資貸付金）

#### ⑦ 基金 8 億円

帰還環境整備交付基金、火葬場建設基金、ふれあい福祉基金など

科 目	一般			全 体	連 結
	R1	H30	増 渏	R1	R1
<b>資産の部</b>					
<b>固定資産</b>	316	311	5	381	405
①事業用資産	190	187	3	231	241
②インフラ資産	109	104	5	128	136
③物品	4	5	▲ 0.9	4	5
④投資及び出資金	5	5	0	5	5
⑤長期延滞債権	0.4	0.5	0	1	1
⑥長期貸付金	0.3	0.4	▲ 0.1	1	1
⑦基金	8	10	▲ 2	11	12
その他					3
<b>流動資産</b>	23	21	2	28	31
⑧現金預金	9	5	3	14	16
⑨未収金	0.2	0.2	0	1	1
⑩基金	14	16	▲ 2	14	15
⑪徴収不能引当金	▲ 0.1	▲ 0.1	0	▲ 0.2	▲ 0.2
<b>資産の部合計</b>	<b>339</b>	<b>332</b>	<b>7</b>	<b>410</b>	<b>436</b>

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内訳と合計が一致しない場合があります。

### 流動資産

1 年以内に現金化しうる資産

- ⑧ 現金預金 9 億円 歳入歳出に属する現金官庁会計における歳入歳出差引残額と一致
- ⑨ 未 収 金 0.2 億円 収入未済額の現年度合計額
- ⑩ 基 金 14 億円 財政調整基金
- ⑪ 徴 収 不 能 引 当 金 ▲0.1 億円 長期延滞債権・未収金のうち回収できなくなると見込まれる額

負債は将来世代の負担であり、純資産は町民共有の財産である資産から将来世代が負担する負債を差し引いたものです。

財務の健全性を表す指標として、純資産比率（資産合計に対する純資産の割合）があり、令和元年度の**純資産比率は 76.5%**（純資産 25,938 百万円/資産 33,922 百万円）です。

（※一般に 50~90% の間が標準）

この割合が高ければ高いほど、現在の資産形成が過去及び現役世代の負担により培われたもので、将来世代の負担が低いことを表しており、財務的健全性が高いと言えます。

令和2年3月31日現在

(単位：億円)

科 目	一般			全体 R1	連結 R1
	R1	H30	増減		
<b>負債の部</b>					
<b>固定負債</b>	74	71	3	82	91
⑫地方債	65	62	3	68	72
⑬退職手当引当金	8	9	▲ 0.2	8	9
その他	-	-	-	5	10
<b>流動負債</b>	6	6	1	7	8
⑭1年内償還予定地方債	6	5	1	6	6
⑮賞与等引当金	1	1	0	1	1
その他	-	-	-	0	0
<b>負債の部合計</b>	80	76	4	89	99
<b>純資産の部</b>					
<b>純資産</b>	259	256	3	321	337
<b>純資産の部合計</b>	259	256	3	321	337
<b>負債+純資産の部</b>	339	332	7	410	436

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内内訳と合計が一致しない場合があります。

### 固 定 負 債

1年を超えて返済時期が到来する負債

#### ⑫ 地方債 65 億円

資産の形成等のために発行した町債のうち、翌々年度以降の償還予定額

#### ⑬ 退職手当引当金 8 億円

在籍する職員が、期末に自己都合退職すると仮定した場合に必要な退職手当見積もり額

### 流 动 负 債

1年内に返済すべき負債

#### ⑭ 1年内償還予定 地方債 6 億円

資産の形成等のために発行した町債のうち、翌年度償還予定額

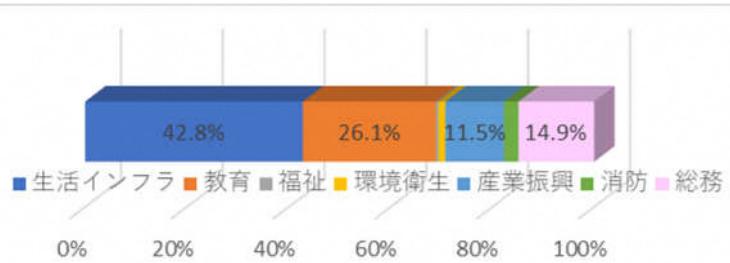
#### ⑮ 賞与等引当金 1 億円

翌年度支払予定の期末手当・勤勉手当について、支給対象期間のうち當年度に係る金額

### 有形固定資産（行政目的別 一般会計）※事業用・インフラ資産、物品

(単位:億円)

区分	主な内容	金額
生活インフラ・国土保全	(道路、橋りょう)	129.4
教育	(学校、幼稚園)	79.2
福祉	(保育園)	1.6
環境衛生	(保健センター、診療所)	4.0
産業振興	(産業・工業団地)	34.9
消防	(屯所、コミュニティセンター)	8.7
総務	(庁舎、復興拠点商業施設)	45.0
合計		302.7



### 3. 行政コスト計算書 (Profit and Loss statement/略称 PL)

行政コスト計算書は、行政サービスの状況を「費用（コスト）」と「収益」で表したもので  
す。建物や道路などの資産形成に結びつかない行政サービスに係る費用（コスト）と、その行政  
サービスの対価として得られた財源（使用料・手数料など）を対比させています。

#### 経常費用

##### ①職員給与費 8億円

職員に対して支払われる給料、手当等

##### ②引当金繰入額

0.5億円

賞与・退職手当引当金  
として繰り入れた額

##### ③物件費 29億円

需用費・役務費・委託  
料、資産形成になら  
ない備品購入費等消  
費的性格が強い経費

##### ④維持補修費 6億円

建物、道路等の維持  
補修費

##### ⑤減価償却費 12億円

建物、工作物、物品な  
ど、固定資産の1年  
間の価値の減少につ  
いて、費用として計上  
したもの

##### ⑥支払利息 0.3億円

地方債の利子償還金

平成31年4月1日～令和2年3月31日 (単位：億円)

科 目	一般			全 体	連 結
	R1	H30	増 渏	R1	R1
<b>経常収支の部</b>					
経常費用	85	75	9	119	138
①職員給与費	8	8	0	9	11
②引当金繰入額	0.5	▲ 0.1	0.6	0.5	0.6
③物件費	29	27	2	30	31
④維持補修費	6	3	3	6	7
⑤減価償却費	12	11	1	13	14
⑥支払利息	0.3	0.4	▲ 0.1	0.4	0.4
⑦補助金等	16	14	3	51	65
⑧社会保障給付	6	6	0	6	6
その他	7	7	0	3	4
経常収益	2	2	0	5	6
⑨使用料及び手数料	1	1	0	3	4
その他	1	1	0	2	3
<b>純経常行政コスト</b>	<b>82</b>	<b>73</b>	<b>10</b>	<b>114</b>	<b>132</b>
<b>特別収支の部</b>					
臨時損失	0	0	▲ 0	0	1
⑩資産除売却損	0.0	0.0	▲ 0.0	0.0	0.1
その他	-	-	-	-	1
臨時利益	0	2	▲ 2	0	0
⑪資産売却益等	0	2	▲ 2	0	0
<b>純行政コスト</b>	<b>82</b>	<b>70</b>	<b>12</b>	<b>114</b>	<b>133</b>

※表示単位未満は四捨五入しているため、  
表内内訳と合計が一致しない場合があります。

#### ⑦補助金等 16億円

他の団体等に支出し  
た負担金、補助金、  
交付金等の経費

#### ⑧社会保障給付 6億円

児童福祉や介護、障  
がい者福祉に係る手  
当や給付費等の経費

#### 経常収益

#### ⑨使用料及び手数料 1億円

町営住宅使用料や保  
育利用料など行政サ  
ービスに対する使用  
料や手数料の収入

#### 特別収支

#### ⑩資産除売却損 0.0億円

除却・売却した  
建物、物品の経費

#### ⑪資産売却益等 0億円

損害賠償金や土地な  
どを売却した際の利  
益

#### 受益者負担比率 2.6% (経常収益 223百万円 / 経常費用 8,457百万円)

自治体のコストのうち、行政サービスの受益者が直接的に負担する割合をいいます。

自治体の平均的な値は、2~8%の間といわれています。この数値を類似団体と比較することで、当町の受益者負担の特徴を把握することができます。

## 4. 純資産変動計算書(Net Worth statement/略称NW)

貸借対照表上に計上されている資産から負債を差し引いた純資産が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

貸借対照表の負債の部は、町が形成してきた資産について将来の世代が負担する金額です。そのため、資産から負債を差し引いた純資産は、現在までの世代が負担してきた部分ということが言えます。

令和2年3月31日現在

(単位：億円)

科 目	一般			全 体	連 結
	R1	H30	増 減	R1	R1
前年度末純資産残高	256	243	13	318	329
①純行政コスト(▲)	▲ 82	▲ 70	▲ 12	▲ 114	▲ 133
財源	86	83	2	118	136
②税収等	51	46	5	63	62
③国県等補助金	34	37	▲ 3	54	74
本年度差額	3	13	▲ 10	3	3
④資産評価差額	▲ 0.02	▲ 0.06	0.04	▲ 0.02	▲ 0.02
⑤無償所管換等	0.0	0.5	▲ 0.5	0.0	4.5
本年度純資産変動額	3	13	▲ 10	3	8
本年度末純資産残高	259	256	3	321	337

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内内訳と合計が一致しない場合があります。

当町の一般会計における本年度末の**純資産残高**は、**259億円**と**前年度末**に比べて、**3億円**増加しています。これは、純行政コスト82億円に対して、財源（税収等、国県等補助金）が86億円で、「本年度差額」がプラス3億円となったことによるものです。

「本年度差額」のプラスは、当年度の行政サービス提供にかかったコスト（純行政コスト）が当年度の財源（税収等、国県等補助金）で賄えていたことを表しています。

### 純行政コスト(▲)

#### ① 純行政コスト ▲82億円

行政コスト計算書の純行政コストと一致

### 財 源

#### ② 税収等 51億円

普通交付税、震災復興特別交付税、地方消費税交付金、特別交付税、町民税、固定資産税など

#### ③ 国県等補助金 34億円

除染対策事業交付金、福島再生加速化交付金、福島避難解除等区域生活環境整備事業委託金、国民健康保険保険基盤安定負担金など

### その他変動

#### ④ 資産評価差額 ▲0.02億円

有価証券の評価替えによるもの  
(市場価格のあるものを、決算年度末日の株価終値で評価)

#### ⑤ 無償所管換等 0.0億円

無償所管換、調査判明、交換など

## 5. 資金収支計算書 (Cash Flow statement/略称 CF)

資金収支計算書とは、1年間で発生した現金の出入りを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つの性質に区分し示したものです。

業務活動収支は、経常的な行政活動の収支を示し、投資活動収支は、主に固定資産の増加を伴う支出とその財源収入を示しています。また、財務活動収支は、地方債の発行による収入や元金の償還など、主に借入れによる資金調達や償還にかかる収支を示しています。

平成31年4月1日～令和2年3月31日 (単位：億円)

科 目	一般			全 体	連 結
	R1	H30	増 減	R1	R1
業務活動収支	9	8	1	10	11
業務支出	73	65	8	106	124
業務収入	60	55	6	94	113
臨時支出	-	-	-	0	1
臨時収入	21	18	3	22	23
投資活動収支	▲ 10	▲ 10	▲ 0	▲ 11	▲ 11
投資活動支出	22	31	▲ 9	24	25
投資活動収入	12	21	▲ 9	14	14
財務活動収支	4	0	3	4	3
財務活動支出	5	5	0	5	6
財務活動収入	9	5	4	9	9
本年度資金収支額	3.3	▲ 1.4	4.7	3	3
前年度末資金残高	5	7	▲ 1.4	10	12
本年度末資金残高	9	5	3.3	14	16

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内内訳と合計が一致しない場合があります。

### 業務活動収支

経常的な行政サービスを提供するための現金収支

**収入 81 億円**

税収や固定資産の形成に寄与しない地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方消費税交付金など

**支出 73 億円**

給与や物品購入、補助金等行政サービスを行うために要した経費

### 投資活動収支

固定資産や出資金、基金の増減に係る現金収支

**収入 12 億円**

固定資産形成に寄与する国庫支出金、基金の取り崩し、貸付金回収額など

**支出 22 億円**

固定資産形成に寄与する事業費、基金の積立など

### 財務活動収支

地方債の発行と償還に係る現金収支

**収入 9 億円**

**支出 5 億円**

当町の一般会計における資金収支は、業務活動収支は9億円、投資活動収支は▲10億円、財務活動収支は4億円で、本年度の資金収支トータルは、3.3億円となっています。結果として、本年度末資金残高は9億円となりました。

投資活動収支のマイナス分を通常業務の国県補助金等では賄えず、地方債発行収入により補い、トータルでプラスとなりました。

なお、プライマリーバランス（基礎的財政収支）は▲0.1億円という状況です。

## 6. 財務書類による各種指標

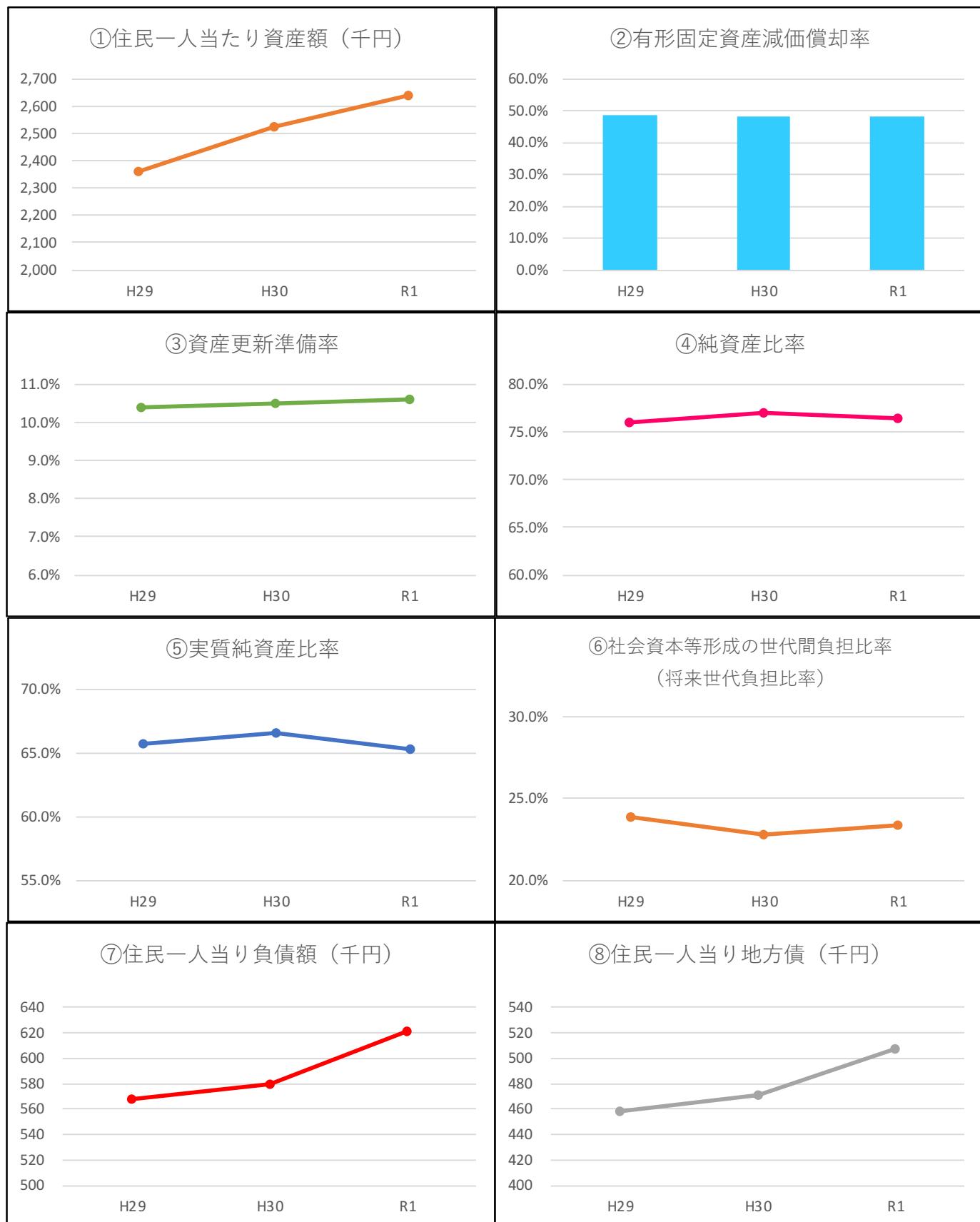
財務書類の数値からは下記の各種財務指標を算出することが可能となります。

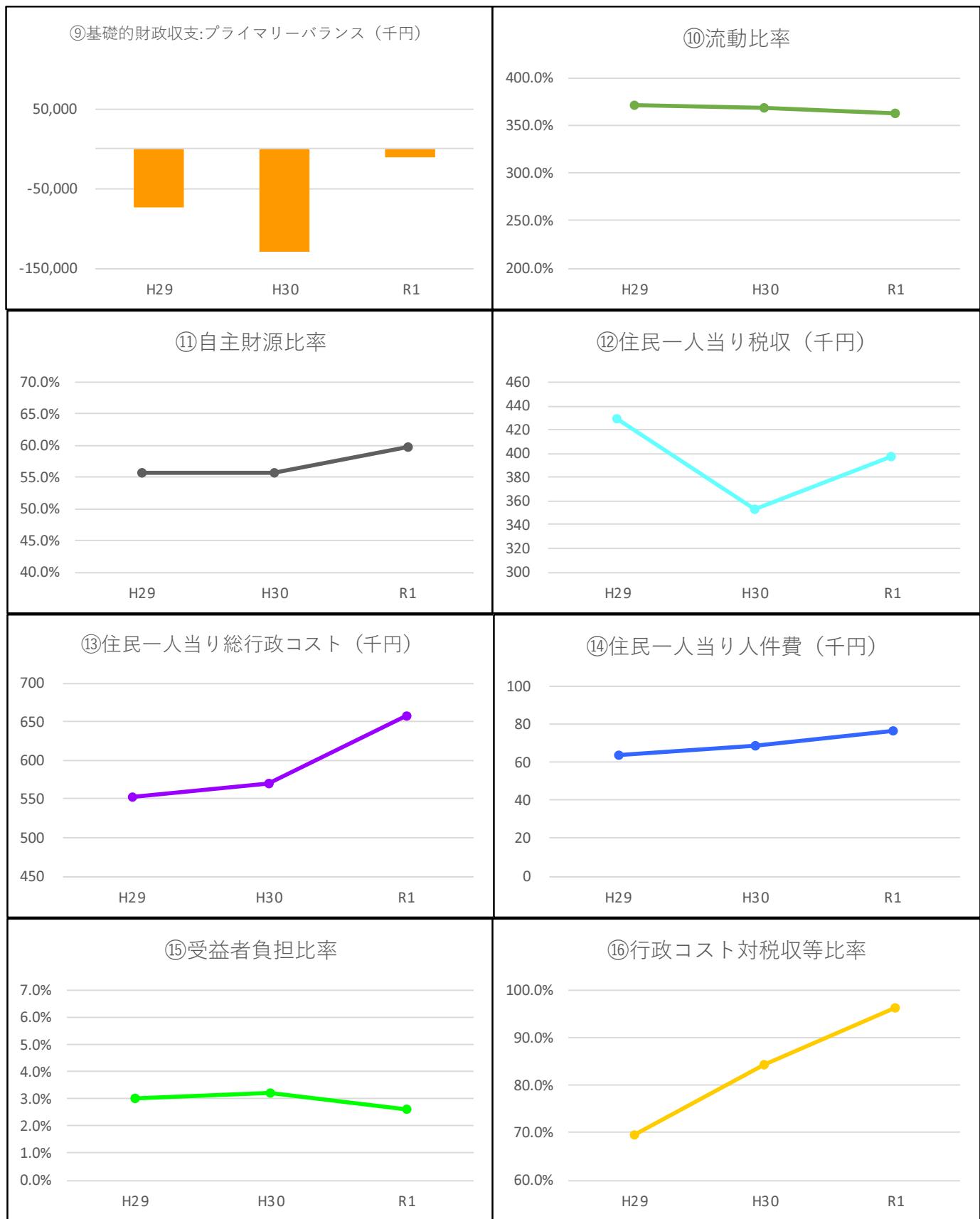
今後は類似他団体との比較分析を行いながら、財政の健全化を図るために補助的手段の一つとして財務書類を活用していくことが必要となります。

※ 下記の「算定値」は当町の一般会計財務書類の数値を基に算定したものであり、また、「平均値」は平成30年度に統一基準により財務諸表を作成している県内の類似自治体の財務書類に基づいた平均値となります。

		町民人口	13,532	13,158	12,848	人		
		指標	算定値 (H29)	算定値 (H30)	算定値 (R1)	平均値	概要	算定式
1 資産形成度	「将来世代に残るか」 ある資産は	住民一人当たり 資産額①	2,361千円	2,527千円	2,640千円	2,427千円	—	BS資産／住民人口
		有形固定資産 減価償却率②	48.5%	48.3%	48.2%	59.9%	取得価格に対する減価 償却費累計割合の指標。 指標が高いと老朽化が 進んでいることになる。	BS減価償却累計額／ BS取得価額
		※別紙参照						
2 世代間公平性	「将来世代と現世代との 負担の割合は適切か」	資産更新 準備率③	10.4%	10.5%	10.6%	-	将来的に資産の更新に 必要と考えられる減価償 却累計額に対する準備の 割合。	BS（現金預金十基 金・積立金）／BS減 価償却累計額
		純資産比率④	76.0%	77.0%	76.5%	78.3%	総資産に対して純資産 (今までの世代や国・ 県が負担した将来返済し なくてよい財産) がどの くらいの割合となってい るかを表している。 この比率が高いほど財 政状況が健全であるとい える。	BS純資産／BS資産
		実質純資產 比率⑤	65.7%	66.5%	65.3%	-	インフラ資産を除いた 純資産比率。インフラ資 産は売却が難しいことか ら自治体比較ではこちら も用いる。	BS（純資産合計－イ ンフラ資産）／BS (総資産－インフラ 資産)
		社会資本等 形成の世代間 負担比率 (将来世代 負担比率) ⑥	23.9%	22.7%	23.3%	22.1%	有形・無形固定資産の 取得について、地方債を どのくらい借り入れたか を表している。 この比率が高いほど將 來の世代の負担が大きい といえるが、地方債は將 來の世代にも受益の及ぶ 施設の建設に充てられ ることにも留意が必要。	(BS地方債+1年内 償還予定地方債)／ (BS有形固定資産+ 無形固定資産)

		指標	算定値 (H29)	算定値 (H30)	算定値 (R1)	平均値	概要	算定式	
3 持続可能性（健全性）  「財政に持続可能性があるか」 「どのくらい借金があるか」	「行政サービスは効率的に提供されているか」  「どのくらい資産形成を行う余裕はあるか」	住民一人当たり負債額⑦	568千円	580千円	621千円	522千円	低い方が財政負担が軽い。	BS負債／住民人口	
		住民一人当たり地方債⑧	458千円	471千円	507千円	-	低い方が財政負担が軽い。	BS地方債／住民人口	
		基礎的財政収支（プライマリーバランス）⑨	-74,000千円	-129,000千円	-10,000千円	65,726千円	地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを表している。	CF業務活動収支（支払利息支出を除く）+投資活動収支	
		流動比率⑩	371.6%	368.2%	362.3%	-	短期の財務状況の評価。 今後1年間の支払いに対する支払い準備の額を表す。100%を切った場合には準備が充分ではない。	BS（現金預金+財政調整基金）／BS流動負債	
		自主財源比率⑪	55.6%	55.7%	59.7%	-	いわゆる自主財源の比率。	NW税収／NW（税収+補助金収入）	
		住民一人当たり税収⑫	429千円	353千円	398千円	-	-	NW税収／住民人口	
4 効率性		住民一人当たり総行政コスト⑬	553千円	571千円	658千円	476千円	発生主義による費用を含めた一人あたりの行政コスト。他自治体と比べて低い方が良いが、高い方が補助・社会保障が充実しているとも考えられる。	PL経常費用／住民人口	
		住民一人当たり人件費⑭	64千円	69千円	77千円	-	発生主義に基づき退職給付引当金等も含めた人件費を用いる。	PL人件費／住民人口	
		受益者負担比率⑮	3.0%	3.2%	2.6%	3.1%	住民間の公平性評価の指標。使用料等の料金設定の公平性を示す。他自治体よりも低い場合には、検討の余地がある。	PL経常収益／PL経常費用	
		行政コスト対税収等比率⑯	69.5%	84.4%	96.2%	110.8%	税収などの一般財源が、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに充てられたかを表します。 この比率が100%に近くほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した純資産が取り崩されたことを表している。	PL純行政コスト／NW財源	





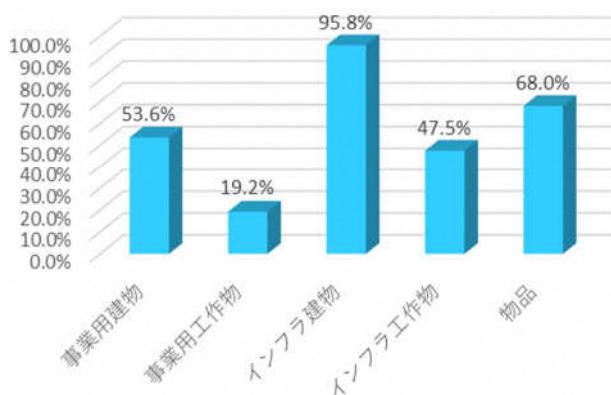
## 有形固定資産に係る減価償却率 ※事業用・インフラ資産、物品（償却資産）

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、保有する資産について、どの程度、耐用年数が経過しているかを見ることができます。

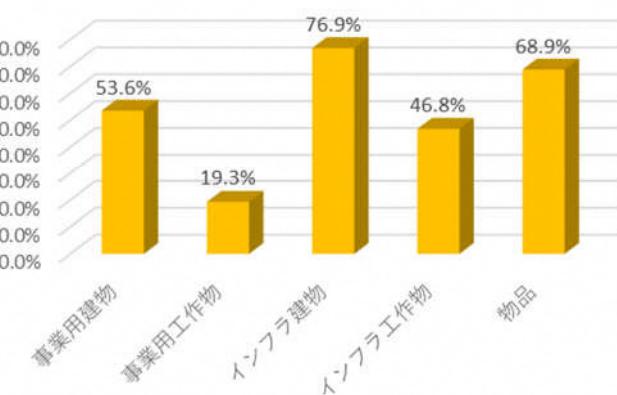
$$\text{減価償却率（%）} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{各有形固定資産取得価額}} \times 100$$

一般会計	合計	事業用建物	事業用工作物	インフラ建物	インフラ工作物	物品
減価償却率	48.2%	53.6%	19.2%	95.8%	47.5%	68.0%
取得額（百万円）	44,393	21,269	4,391	72	17,500	1,161
減価償却累計額（百万円）	21,414	11,396	844	69	8,315	790
全体（特別会計等含む）	合計	事業用建物	事業用工作物	インフラ建物	インフラ工作物	物品
減価償却率	47.9%	53.6%	19.3%	76.9%	46.8%	68.9%
取得額（百万円）	47,481	21,347	4,413	147	20,365	1,209
減価償却累計額（百万円）	22,763	11,440	851	113	9,526	833

一般会計のみ



全体（特別会計等含む）



区分	主な内容
事業用建物	庁舎、学校、幼稚園、公営住宅など
事業用工作物	学校プール、太陽光発電システム、井戸など
インフラ建物	中央公園、峠の森自然公園内の施設など
インフラ工作物	道路、橋りょう、防火水槽など
物品	光ファイバ通信機器、公用車など

当町の一般会計における減価償却率は48.2%であり、令和元年度の粗飼料生産流通拠点施設やデジタル防災行政無線局の整備等により前年度（48.3%）よりやや減少しましたが、事業用建物（公営住宅、体育館等）やインフラ工作物（道路、橋りょう）、インフラ建物（公園施設）の減価償却率は高い傾向にあり、施設の老朽化が進んできていると言えます。

今後は、将来の財政負担の軽減等を図るために、平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」をもとに、更新・統廃合を進めていく必要があります。